

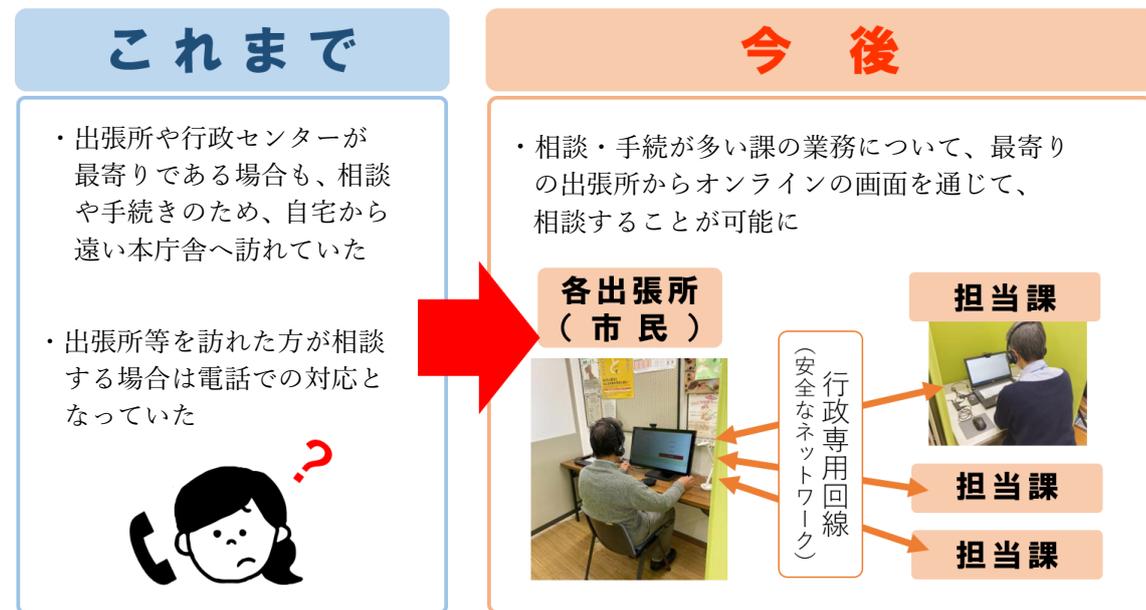
## 窓口相談のオンライン化について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民が市役所本庁舎や保健所を訪れることなく最寄りの出張所等から、担当課に質問や相談しながら手続きができるようになる、オンライン相談受付支援システムを導入します。

市内の西部・北部・東部出張所及び都祁行政センター、月ヶ瀬行政センターから、これまで出先職員では対応が難しかった業務について、担当者と直接の対応が可能となります。

### オンライン相談受付支援システム

ウィズコロナに対応する「新しい生活様式」の取り組みとして、市民が出張所や行政センターから、担当職員とオンラインで手続きができるシステムです。



- 本庁舎や保健所まで行くことなく、最寄りの出張所等からオンラインで相談や手続きができます。
- 表情を映すカメラと書類を映すカメラにより、直接対面で対応するように、書類の書き方等の相談を受けることができます。
- インターネット回線ではなく、庁内みの行政専用回線（個人番号利用事務系ネットワーク）で接続し、個人情報などの機微な内容も対応できます。

本庁及び保健所と出張所、行政センターをオンラインでつなぐことにより、わざわざ本庁等へ訪れることなく手続きを済ませることができる。

## 2 対象業務

- ① 障がい福祉課 障害者相談に伴う面談 意思疎通支援（手話通訳支援）
- ② 市民税課 市・県民税の課税内容の説明
- ③ 市民課 建造物の新改築等の届出（住居表示の付番申請）
- ④ 子ども育成課 児童手当・児童扶養手当に関する説明
- ⑤ 国保年金課 国民健康保険、国民年金の手続きに関する説明
- ⑥ 福祉医療課 後期高齢者医療保険制度に関する説明
- ⑦ 介護福祉課 介護保険に関する説明
- ⑧ 母子保健課 妊娠届出に伴うアンケートに基づく相談
- ⑨ 健康増進課 健（検）診・予防接種に関すること

- 3 同システム設置窓口 西部出張所、北部出張所、東部出張所、  
月ヶ瀬行政センター、都祁行政センター

- 4 契約額 12,531 千円（ 機器ライセンス費 5,279、作業費 7,252）  
（6月補正 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）

- 5 同システムの利用開始日 令和3年3月1日（月）予定